

## 厚真町下水道事業経営戦略

団 体 名	: 厚真町
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 平成 29 年 3 月
計 画 期 間	: 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (12年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	13.5人/ha (H27末)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	本町の下水道事業は、厚真町公共下水道事業の1処理区である。		
処 理 場 数	本町の下水処理は当初より、厚真浄化センターで処理を実施しており、処理場数は1箇所である。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町の下水道事業は、厚真町公共下水道事業の1処理区である。、都道府県汚水処理構想である「全道みな下水」で、単独公共下水道に位置付けられており、適正な処理区域となっている。このため、広域化・共同化は実施されていない。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	厚真町の下水道使用料体系は、下表に示すとおりとなっている。 使用料対象経費は、維持管理費の一部となっている。													
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">基本料金(1か月につき)</th> <th rowspan="2">超過料金 (1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> <tr> <th>基本水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用</td> <td>8m<sup>3</sup>まで</td> <td>1,555円</td> <td>194円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	基本料金(1か月につき)		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)	基本水量	料金	一般用	8m <sup>3</sup> まで	1,555円	194円
区分						基本料金(1か月につき)			超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)					
	基本水量	料金												
一般用	8m <sup>3</sup> まで	1,555円	194円											
その他の使用料体系の 概要・考え方														
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,780円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,084円									
	平成26年度	3,888円		平成26年度	4,145円									
	平成27年度	3,888円		平成27年度	4,202円									

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人(損益勘定所属職員;その他部門1人、資産勘定所属職員1人)
事業運営組織	本町の下水道事業は、建設課上下水道グループで所管されており、単独の組織で運営を実施している。 なお、同課内には土木グループ、建築住宅グループがあり、連携を図りつつ効率的な運営に努めている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水処理場の維持管理は、複数年のプロポーザル契約を実施している。 包括的民間委託は実施していない。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の公共下水道事業において、エネルギー利用は実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の公共下水道事業において、未利用土地・施設はない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

本町の公共下水道事業は、平成16年に供用開始してから、順次整備しており、普及率は34.2%である。普及率は、低い値となっているが、個別排水も合わせて整備をしていることから、町民の必要に応じた整備を実施しているといえる。  
費用の効率性、施設の効率性の示す値は、適切な値となっており、効率的な処理を実施している。  
今後の課題として、人口の減少による経費回収率の減少や、処理場等の機器更新による資本費の増大が見込まれることから、順次対応していく必要がある。

## 2. 経営の基本方針

「厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略-平成27年10月-(計画基準2010年～計画目標2060年)」では、「快適に暮らせるあつま」・「みんなで支えるあつま」をスローガンに快適な居住環境を提供するため、以下の基本方針を設定している。

- ・生活排水の適正処理  
-下水道(合併処理浄化槽含む)の普及・PR

「第4次厚真町総合計画(平成28年～平成37年)」では、「美しい自然や生態系、水資源が保全され、自然エネルギーが有効に活用されている」を目指す姿とし、以下の基本方針を設定している。

- ・公共下水道、合併処理浄化槽により、生活排水の適切な処理を進めます。

以上より、経営戦略での基本方針は、以下のように設定する。

- ・下水道処理の効率化を踏まえた、下水道普及に取り組む。
- ・経費の内訳を明確化し、独立採算を目指す。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度の下水道普及率は、34.3%であり、計画最終年度の平成38年度では、下水道普及率35.7%となる見込みである。平成29年度～平成38年度の投資は、以下のように計画する。

- ・設計委託費は、定期的な見直しを行う事業計画の変更、ストックマネジメント計画の策定を見込み、平成29年度～平成38年度の10年間では、約30百万円の投資を計画する。
- ・管路施設は、概ね整備が完了したことから、平成29年度以降は年間約0.4百万円の投資を予定する。平成29年度～平成38年度の10年間では、約4百万円の投資を計画する。
- ・処理場施設やポンプ施設は、本郷ポンプ場の真空ポンプと厚真浄化センターの監視制御設備の更新を見込み、平成29年度～平成38年度の10年間では、約97百万円の投資を計画する。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

財源の収支計画は、以下のように計画する。

- ・料金収入は、平成27年度の料金体系で算出し、年間約32百万円～33百万円を見込む。平成29年度～平成38年度の10年間では、約323百万円の料金収入を計画する。
- ・国庫補助金は、将来も現行の社会資本整備総合交付金と同様の支援があるものと考え、年間約2百万円～12百万円の支援を見込む。平成29年度～平成38年度の10年間では約69百万円の国庫補助金を計画する。
- ・一般会計繰入金は、基準内、基準外合わせて年間75～79百万円を見込み、平成29年度～平成38年度の10年間では約770百万円を計画する。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は、以下のように計画する。

##### 【維持管理費】

- ・管渠施設の維持管理費は、実績から設定する。(年間 約0.8百万円)
- ・ポンプ場施設の維持管理費は、実績から設定する。(年間 約1.5百万円)
- ・処理場施設の維持管理費は、実績から設定する。(年間 約30百万円)
- ・その他施設の維持管理費は、実績から設定する。(年間 約4百万円)

##### 【起債償還額】

- ・新たに借り入れる分は、利率2%と設定する。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	厚真の公共下水道事業は、「全道みな下水」に準拠した計画区域となっており、最適な集合処理区域に設定されている。 広域化・共同化については、近隣都市の動向に合わせて、本町のメリットを検討し取り組むものとする。
投資の平準化に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画等の策定を踏まえて重要度に応じた改築・更新計画を策定することで、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町の事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられる。近隣市町村との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討する。
その他の取組	本町は、供用開始後10年程度経過しており、今後はストックマネジメント等を踏まえて適切な改築・更新を実施する様、検討する。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	維持管理費の削減及び料金の検討を定期的に行い、経営状況及び経済情勢を勘案し、必要に応じて料金の改定を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	本町の下水道事業は、資産活用となる資産を有しておらず、将来も資産活用による収入増加は見込まない。
その他の取組	実質収支が赤字になる場合など、財源が収支計画どおり確保できない場合には、資本費平準化債等の活用について検討する。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町の事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられる。近隣市町村との共同化の検討と合わせて民間活力の活用を検討する。
職員給与に関する事項	町全体での職員給与に関する事項を検討した結果を反映するものとしている。
動力費に関する事項	近年の電力料金の動向から想定した推計値を採用しているが、設定値と大幅に異なる場合は、収支計画を見直す。
薬品費に関する事項	近年の薬品費の動向から想定した推計値を採用しているが、設定値と大幅に異なる場合は、収支計画を見直す。
修繕費に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画の策定を行い、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた改築・修繕を実施する。
委託費に関する事項	定期的な点検が必要なポンプ施設と処理場施設の委託を実施している。今後は管路施設の定期的な点検が必要となってくる。(本計画期間内では、管路施設の定期点検の委託費の発生は見込んでいない)
その他の取組	改築・更新を実施する際は、省エネ機器を導入する等の経費削減に努める。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	原則として計画年度(平成29年度～平成38年度)の中間年度である平成34年度に、実績と今後の見通しに乖離がないか検証を実施する。計画と大幅な乖離が見られた場合は、すみやかに計画の見直しを実施する。
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度						
															(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(J)-(K)+(L)-(M)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	6,594	9,323	3,609	3,551	3,494	3,416	3,359	3,281	3,223	3,166	3,107	3,050	2,970					
積 立 金	(K)																			
前年度からの繰越金	(L)																			
前年度繰上充用金	(M)																			
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	6,594	9,323	3,609	3,551	3,494	3,416	3,359	3,281	3,223	3,166	3,107	3,050	2,970					
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																			
実 質 収 支	黒字	(P)	6,594	9,323	3,609	3,551	3,494	3,416	3,359	3,281	3,223	3,166	3,107	3,050	2,970					
(N)-(O)	赤字	(Q)																		
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																			
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		54	56	47	47	46	46	45	45	44	44	43	43	42					
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)																			
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	32,230	32,643	32,567	32,525	32,483	32,421	32,379	32,317	32,275	32,234	32,192	32,151	32,088					
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$																			
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)																			
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																			
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																			
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$																			
他会計借入金残高	(W)																			
地 方 債 残 高	(X)		1,149,643	1,095,298	1,040,953	982,229	922,989	863,225	802,931	742,100	680,721	618,701	556,051	492,824	429,036					

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
															24,252
収 益 的 収 支 分															
うち基準内繰入金			12,637	10,744	14,198	13,665	13,236	12,690	12,168	11,828	11,360	10,875	10,379	9,878	9,366
うち基準外繰入金			11,615	13,928											
資 本 的 収 支 分			63,631	65,753	73,785	64,851	65,082	62,302	62,854	66,218	64,083	64,869	67,966	66,083	69,768
うち基準内繰入金			56,646	57,612	72,024	63,075	63,290	60,494	61,031	64,378	62,220	62,985	66,065	64,166	67,834
うち基準外繰入金			6,985	8,141	1,761	1,776	1,792	1,807	1,823	1,839	1,863	1,884	1,902	1,917	1,934
合 計			87,883	90,425	87,983	78,516	78,318	74,992	75,022	78,046	75,443	75,745	78,345	75,961	79,134

# 経営比較分析表

北海道 厚真町

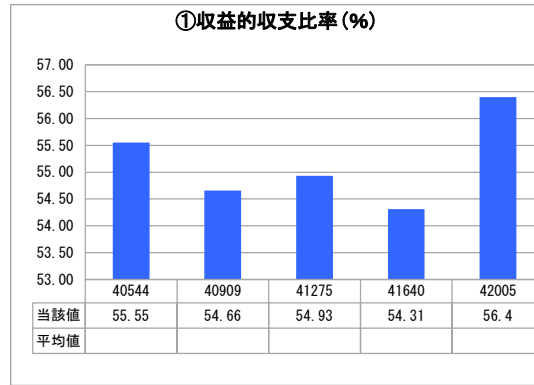
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	34.25	105.41	3,888

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,699	404.61	11.61
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,598	1.18	1,354.24

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



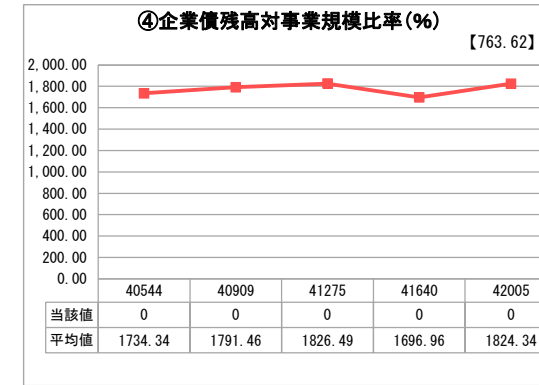
「単年度の収支」



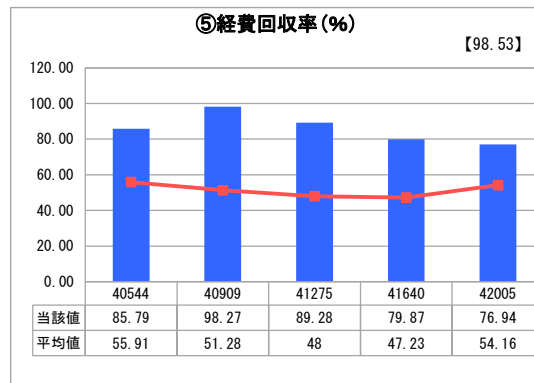
「累積欠損」



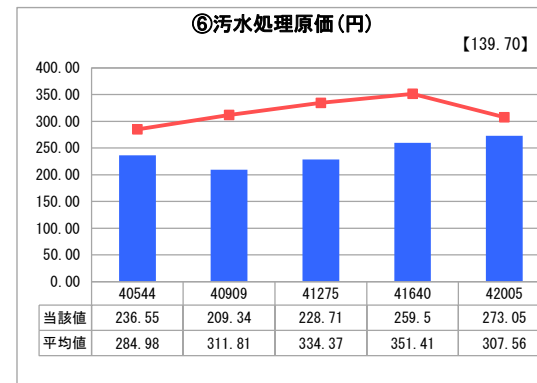
「支払能力」



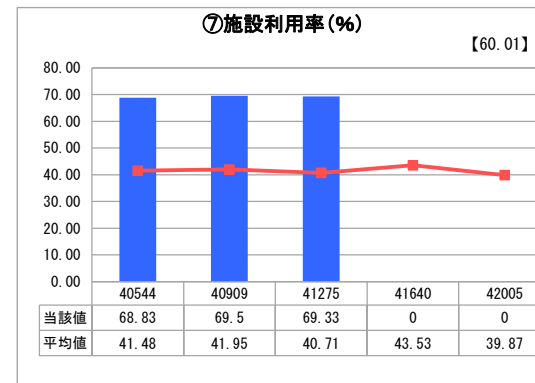
「債務残高」



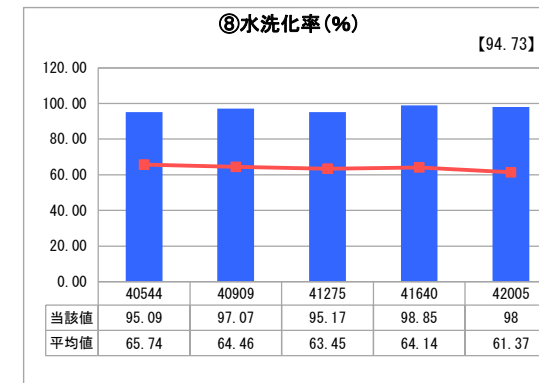
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

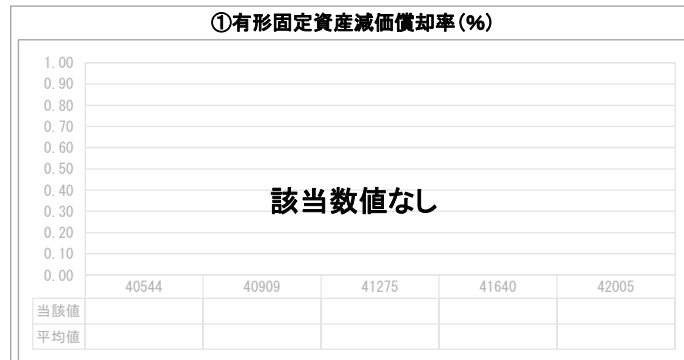


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

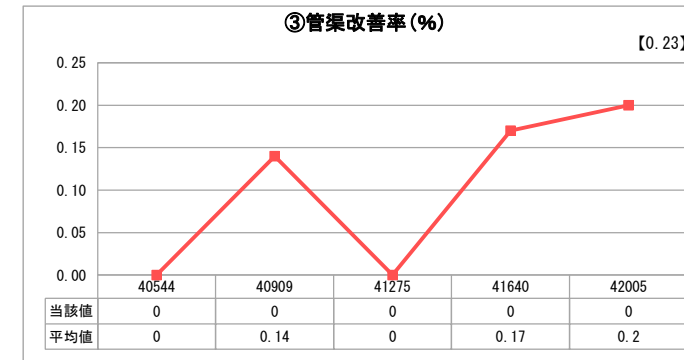
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①近年55%程度で推移しているが、個別排水処理事業においては、100%となっており下水道事業全体としては、類似団体と比較したとしても同程度の数値あると考えられる。

②該当なし

③該当なし

⑤類似団体と比較すると、まだ高い値を維持しているが、若干低くなっている傾向が見られる。今後さらに傾向を見極めていく必要がある。

⑥類似団体と比較すると汚水処理にかかる費用は低くなっており、適切な数値であると考えられる。

⑦類似団体と比較すると高い値を示しており、適切な施設利用率と考えられる。  
(H26:66.5% H27:67.3%)

⑧ほぼ100%を達成している。

### 2. 老朽化の状況について

①該当なし

②該当なし

③供用開始より10年程度しか経過していないため、管渠更新は行われていない。

### 全体総括

全体的に現在までは、適切な経営状況ではあるが、今後の人口減少を考えた場合、さらなる経営改善が必要となってくる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。